

会 議 録

1 会議名

令和5年度第5回新道区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

・自主的審議事項について

(2) その他

3 開催日時

令和5年8月22日（火）午後6時30分から午後7時15分まで

4 開催場所

新道地区公民館 多目的ホール

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：秋山 茂、飯塚幸太郎（副会長）、井澤 愛、金井 正、杉田榮作、
塚田仁子（副会長）、船崎 聡（会長）、本城敏男、三浦正郎、横山明夫
（欠席4名）

・事務局：中部まちづくりセンター 小林所長、井守副所長、渡邊係長、山崎主事

8 発言の内容

【渡邊係長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【船崎会長】

- ・会議録の確認：金井委員に依頼

次第2議題「(1) 協議事項」の「自主的審議事項について」に入る。事務局の説明を
求める。

【渡邊係長】

・資料No.1 と資料No.2 に基づき説明

【船崎会長】

ただ今の説明について、質問、意見を求める。

(発言無し)

意見が無いようなので、「安全・安心な生活環境」の中でさらにテーマを絞って協議を
始める。

前回の協議会では、防災（水害）に関する意見が4件、交通安全に関する意見が4件
あったが、どちらも新道区では身近な案件である。これについて意見を求める。

(発言無し)

近年、台風や大雨による水害が全国各地で頻繁に発生し、大変な状況になっている。
今のところ、上越地方では大きな水害は無いが、20年ほど前には新潟県内の三条などで
大きな水害があった。上越地域も数年前に妙高市の矢代川が氾濫し、この辺りも多少は
被害が出たと記憶している。特に新道地区は関川に沿って、とよばから富岡まで距離が
長く、大雨で洪水になる場所が3か所ぐらいあるので、三役からは水害対策を提案する。

これに沿って話を進めるか、他に意見があれば発言を願う。

【横山委員】

水害対策も大事だが、交通安全対策もセットで行うことを検討いただきたい。

【船崎会長】

資料No.1 のとおり、テーマ決定後に審議を行い、意見書、地域独自の予算、地域の団体
の3つのどれかに進むことになる。テーマを2つにするということでしょうか。

【秋山委員】

防災（水害）の1つに絞った方がよいと思う。私は現役の消防団員で、台風や大雨が
来るといつも子安、鴨島三丁目、鴨島二丁目浸水するので、大型ポンプで排水等をして
いる。しかし、まだまだ設備が不足している。関川沿いの水害対策に焦点を絞り、設
備の増設等々を含め、テーマを決めた方がよいと思う。

【船崎会長】

これからの時期、10月頃に雨が降ると、毎年決まった箇所が冠水する。鴨島二丁目の

古川排水樋門に新たに大きめの排水ポンプを 2 機増設するという話はあるが、他にも寺の水門、上島の少し先の水門が 5 年ぐらい前の大雨で浸水し、鴨島二丁目は床上浸水、寺の一部や上島で床下浸水という大きな被害が発生した。その時には、稲田小学校に避難所が開設され、数人が避難された。実際に被害があるので、私としては水害対策に絞るべきと考える。

交通については、鴨島の三叉路から寺までの道が非常に狭く、特に稲田の辺りが狭いのでどうにかしたい。この道は県道なので、県に町内会長連絡協議会から話をしているが、なかなか進まない。以前話したように用水に蓋をしたけれども、それを住民の要望で蓋を取り、そのままになっているということで、県も住民が了承しないとできないとのこと。今から 10 数年前の話だが、もう少し時間が必要だと思う。

【渡邊係長】

水害対策としてはどうかと提案があったが、交通安全についても、新道地区の地形的にとっても大事な課題だと思う。両方審議していただくのが一番良いが、資料No.1 のスケジュールのとおり、審議に集中できるのは今回を入れて 3 回である。テーマが複数ある場合、分科会で協議し、全体会で合意形成を図るための時間が必要となり、時間が足りなくなる。ただし、今は月 1 回のペースでの会議だが、皆さんの都合が許せば、会議の回数を増やすとか、時間を延ばすことでじっくり検討していただくことは可能である。その辺りのスケジュール感も加味して協議を進めていただきたい。

【小林所長】

事務局としては、課題は一つでいいと思うが、決めていただくのは委員である。確かに交通安全も非常に大事だと思う。

ただ、テーマを二つとすると、前回の新道の道分科会と交流分科会でそれぞれ協議した時の反省として、皆さんの情報共有が十分とは言えなかった。そうであれば、限られた時間ではあるが全員で協議した方がよいと思う。防災といっても非常に領域の広い話で、その川は国土交通省の管轄なのか、もし火事が発生したら誰が対応するのかなど、一つ一つ研究すればどこかに穴があり、そこを意見書としてまとめれば、大きな成果と言えると思う。

【横山委員】

地域住民の安全・安心を考えると、交通安全も中長期的には地域の活性化につながるわけであり、その範疇に含んでいただければと思う。この地域協議会の場で話し合うこ

となのか、あるいは別のところで話し合うことなのか。よくわからないので聞くが、例えば、寺の十字路、富岡の十字路の交通量が非常に増えている。右折時に矢印信号があると、安全・安心につながると日頃から思う。例えばそのような施設設備を充実させていくためには、どこに地域住民の声を出せばよいのか、教えていただきたい。

【小林所長】

非常に交通渋滞が発生する地域と認識している。市道であれば市、県道であれば県に対し、住民から要望が出ていると思う。

地域協議会は何をするかという、地域の中で行政の手が届かないところを、自主的な活動で解決策を考える場だと思う。ここで話しても交通渋滞は解消しないかもしれないが、それを課題としたことで、地域住民が順番に立哨する、立哨するために団体を作る、必要な物は地域独自の予算を利用するというように、順序立てて話を進めていくことが、ここでの話し合いだと思う。自主的な活動を審議していただくところである。

【金井委員】

水害対策に絞るという意見が出たが、国土交通省や市などの行政もいる会議の中で、地域として具体的なイメージがあるか教えてほしい。

【船崎会長】

水害対策に関し地域協議会ができることは、我々が協議し集約した要望を意見書にまとめて市に提出するということだ。河川については、市からも管轄の国土交通省へ働きかけをし、設備の整備等についても大型ポンプの設置を要望する。鴨島二丁目と稲田の間の関川対岸に大型排水ポンプがある。こちらよりも大きいので、それと同等のものを市で予算を付けてはどうかというようなことも、協議会からの意見書として提出できる。これが実現するかどうかは、市ないし国の予算の関係でどうなるかわからないが、協議会としてはそのような向きで市へ意見書を提出したいと思っている。これが三役の案である。

【小林所長】

資料No.2のとおり、まずは課題を抽出し、防災の中でも水害を何とかしようという絞り方が必要だと考える。鴨島二丁目に出水があるならば、地元としてできることは何か、町内会で土のうを積むことで対応できるのではないか、その場合には自主防災組織が活動するというように、活動が伴うものであれば、来年度以降に地域独自の予算の対象になる可能性はある。それも一歩前進だと思う。ただ、実際に関川の浚渫工事を課題解決

策とした時はどうなるか。これは国交省にお願いするため、市長に意見を伝える方法として、意見書を提出する。まずは、皆さんで何をするかについてよく協議し、自分たちの手の届くところならば団体に依頼し、それが無理ならば市に意見書として提出する、というように進めていただきたい。

【船崎会長】

地域協議会は、市長に対して意見を述べることができる。町内会長連絡協議会でも水害に対する大型ポンプの設置を要望しているが、それはあくまでも陳情であって意見ではない。地域協議会は意見を言う立場で、実際に行政も予算の面などで、できる、できないはあると思うし、当然、地域協議会で意見を述べれば、市から国交省などへの陳情も可能になっていく。三役会では、それについて話を進めている。

【横山委員】

水害対策について、災害が起きる前の抜本的な対策として、例えば堤防を高くするか、川底を深く掘るなどといったことを意見として市に提出することはできないのか。

【船崎会長】

堤防を高くする、河川敷の整備をするなどの要望を伝えることもできる。例として、大型の排水ポンプの設置を提案した。地域協議会で協議し、どういうことを市に依頼するかという話になると思う。

【小林所長】

環境整備ばかりではなく、例えば消防団の待遇を改善して団員を増やすとか、消防団が活動しやすいように資機材を用意するといったことも意見できるのではないか。あるいは、自主防災組織や防災士の役割分担を見直すと、早く行動できて減災につながるのではないかという分析があってもよいと思う。多くの消防団員や防災士から意見を聞くなどして、地域にとって足りない部分が明らかになったら、それを意見書にまとめてもよいと思う。

【金井委員】

氾濫には、内水氾濫と外水氾濫の2種類があり、ポンプを設置するのは内水氾濫への対策、堤防を高くするか、川底を掘るのは外水氾濫への対策になる。今回は内水氾濫対策の重要性を考えるということ。堤防を高くするか、川底を掘るのは国土交通省の直轄事業であり、我々には手が出せない案件だと思う。

【船崎会長】

実際に古川排水樋門が大雨の時にどのように機能しているか。寺の水門、上島の少し先の水門も実際に行って様子を見てみないとわからないと思う。土日の昼間に一度、現場を確認し、議論を深めていきたい。

他に意見はないか。このテーマでよいか。

(よしの声)

水害対策をテーマに決定する。現場の見学については事務局と相談する。

【三浦委員】

水害対策をテーマにするのは賛成だが、現地を確認するとか、専門家を招いて講習会を開くとか、具体的に何が問題かをしっかり勉強して知識を蓄え、意見書に結びつけていくようにしなければならない。資料No.1のスケジュールでは、9月、10月に「テーマについて審議」となっているが、予定どおりに進められるだろうか。3月以降へ少し先延ばしできないものか。

【渡邊係長】

3月以降になると、皆さんの任期満了が迫ってくる。それを踏まえて、スケジュールを示している。なぜ11月から協議内容のまとめに入っていくのかというと、意見書を市に提出する場合、市長からの回答を皆さんにお返しする時間が必要となる。具体的には、1月ぐらいに意見書を出すと、3月には回答をお返しすることになる。今は第4火曜日に地域協議会を開催しているが、そのペースを変え、協議会の開催回数を増やすことは可能である。また、会議時間についても、今は1時間だが、1時間でなければならないという理由はない。先ほどのご意見のとおり、勉強する時間も必要といえるので、その辺は皆さんで調整していただきたい。

水害に対して、皆さんは今、何を問題だと感じているのか、この新道地区で何が起こっているのか。皆さんで課題を挙げ、協議し、整理するというのが本来のやり方になると思う。市から提案するのではなく、皆さんが現実に今、困っていることを整理するという時間にしていただきたい。

【船崎会長】

水害対策で進めたいと思うが、時間の制約もあるので、会議の開催、現地見学等については、スケジュールを見ながら調整していくこととする。

他に意見はないか。

(発言無し)

意見が無いようなので、以上で次第 2 議題「(1) 協議事項」の「自主的審議事項について」を終了する。

次に、次第 2 議題「(2) その他」に入る。

その他、何かあるか。

【秋山委員】

先般の地域協議会委員向けのアンケート結果は、公開する予定はあるか。

【小林所長】

6月に地域協議会委員や地域の活動団体を対象にヒアリング調査を実施し、現在、地域政策課で結果を集計している。今後のスケジュールがわかり次第連絡する。

【金井委員】

水害について勉強する際、防災士会の会長にアドバイザーをお願いしてはどうか。

【小林所長】

そのようにしたい。今日の話から、内水氾濫をどう食い止めるかというところにポイントが絞れると思う。当事者である防災士会や消防団が現場で困っていることを聞くのも大事で、具体的な議論に結び付けられる。内水氾濫についての具体論を集め、ヒアリングをした中で、最終的にそれを確認に行く。そして確認した上で意見書としてまとめる。このような方法で進められれば、短期間でもまとめられるのではないかと思う。皆さんの意見は全て反映させたい。

【船崎会長】

他に意見はないか。

(発言無し)

意見が無いようなので、以上で次第 2 議題「(2) その他」を終了する。

次に、次第 3 議題「その他」の「(1) 次回開催日の確認等」に入る。

【渡邊係長】

・次回の協議会について説明

— 日程調整 —

・次回の協議会：9月26日（火）午後6時30分から

新道地区公民館 多目的ホール（予定）

・内容：自主的審議事項

【船崎会長】

以上で次第3議題「その他」の「(1) 次回開催日の確認等」を終了する。

次に、次第3議題「その他」の「(2) その他」に入る。

その他、何かあるか。

(無しの声)

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。